

子育て支援課 母子保健コーディネーターを募集します

妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する支援を行います。

母子保健コーディネーター

※嵐山町非常勤職員（嘱託員）

採用予定人数 1名

任用期間 4月1日～翌年3月31日
(再任有り)

職務内容

- 妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する相談業務、支援を必要とする妊産婦等の支援計画作成等
- 応募用件 次のすべての用件を満たすこと
- ・保健師・助産師・看護師いずれかの資格がある方
- ・パソコンの基本操作のできる方（ワード、エクセル、ウエブ検索など）
- ・普通自動車運転免許がある方
- ・勤務条件等

勤務日数 週4～5日

勤務時間 9時～17時
(応相談)

勤務場所 嵐山町健康増進センター

教育総務課 中学生の英語検定の検定料を補助します

町では、生徒の語学力及び学習意欲の向上を図るとともに保護者負担を軽減するため、英語検定の検定受検料に対し補助金を交付しています。

今年度の申請期限は、3月29日(金)です。

【補助対象等】

補助額	受検料の1/2 (100円未満切捨て)	補助対象者	補助対象の英語検定協会が主催する「実用英語技能検定」の受検料
嵐山町立中学校に在籍する生徒の保護者	嵐山町立小学校に在籍する生徒の保護者	公益財団法人日本英語検定協会が主催する「実用英語技能検定」の受検料	嵐山町立小学校で受検し、学校を通じて申請する場合

※補助は、生徒1人につき、当該年度1回を限度とします。
※「英語検定」は、嵐山町立小学校を準会場として実施する検定のほか、個人で申し込みをして受検した場合も対象となります。

①学校で受検し、学校を通じて申請する場合

学校長により手続きを行うため、在籍する学校長に委任状を提出してください。

【交付申請の方法】

②学校で受検し、学校を通じて申請する場合

文化スポーツ課 平成31年度嵐山町体育施設利用登録が始まりました

町内の公共体育施設、学校体育施設を利用するには、予め利用登録が必要となります。年度ごとに登録が必要となりますので、平成31年度に当該施設を利用する予定がある方は、必ず登録申請をお願いします。

申請期間 2月1日(金)～随时
8時30分～17時15分(土日・祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)
申請場所 文化スポーツ課窓口
※郵送、FAX、電子メール等での申請はできません。
提出書類 利用登録申請書1部、利用者名簿1部
※各書類は文化スポーツ課窓口

②個人で受検を申し込み、申請する場合
補助金交付申請書に記入の上、受検をしたことがわかる書類の写し(受検票、領収書)等を添え、教育総務課に提出してください。
※詳細は、町ホームページまたは教育総務課にお問い合わせください。
問合せ 教育総務課 ☎ 62-10823

②個人で受検を申し込み、申請する場合
補助金交付申請書に記入の上、受検をしたことがわかる書類の写し(受検票、領収書)等を添え、教育総務課に提出してください。
※詳細は、町ホームページまたは教育総務課にお問い合わせください。
問合せ 教育総務課 ☎ 62-10823

農政課 なめこの植菌体験を実施します

現在、多くの里山が、竹や笹の繁茂により、もともと生育していた樹木を枯らし、生物多様性が失われています。景観が阻害されるだけでなく、林内の見通しが悪いと防犯上の問題や、竹が道路に倒れると通行の危険が伴います。また、近年イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しています。人が入らなくなってしまった里山に有害鳥獣がねぐらをつくり、人里までえさを求めておりてきている状況です。

この深刻な状況を踏まえ、町では県の事業「彩の国みどりの基金」を活用し、「里山・平地林再生事業」を実施しています。

この伐採等を行っています。里山・平地林の景観の向上及び有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、侵入した竹や笹等を除去し、林内の枯損木や不良木の伐採等を行っています。

山林の所有者の方は、有害鳥獣による農作物の被害の防止や、道路上に枝がかかり、通行の支障となることなどを防ぐために、適正な管理をお願いします。

この事業を使って整備を実施した町有林(小千代山)の維持管理は、嵐山町林業研究会が下草刈を行い、里山・平地林の保全に努めています。

問合せ 農政課 農業振興担当 ☎ 59-16671

環境課 里山の伐採木を配布します

里山の保全に対する寄付にご協力いただける方に対し、里山の伐採更新に伴って発生する伐採木を配布します。薪ストーブやしいたけ原木等にご利用ください。

申込期間 2月12日(火)～15日(金)
8時30分～17時15分
(1口1,000円)

申込方法 電話による事前予約のみ(予定数量に達した場合、本数の調整あり)

配布場所 千手堂小千代山緑地(JA埼玉中央嵐山農産物直売所南側)

寄付金

当日、寄付受付後、配布場所(山林内)から自己積み込み、自己運搬(車両もご自身で用意できる方に限ります)

配布本数 寄付金一口につき10本、ただし一世帯2口まで(伐採木は運搬可能な長さに切つておきます)

申込期間 2月25日(月)～17時15分まで

問合せ 農政課 農業振興担当 ☎ 59-16671

地域支援課 「広報嵐山」朗読ボランティアを募集します

町では『広報嵐山』を朗読していただける団体ボランティアを募集します。

月1回発行している『広報嵐山』を音声データとして吹き込む作業です。

年間 年間 年間

申込期限 2月28日(木)～17時15分まで

申込み・問合せ 地域支援課 政策創生担当 ☎ 62-12152

ヘルプカードとは、緊急連絡先や必要とする支援などを記載することができます。支援を必要とする方が、災害時や日常生活の中で困ったことがあります。ヘルプカードを提示することで適切な支援や配慮を受けやすくなります。

ヘルプカードを提示された際には、カード内容に沿った支援や配慮をお願いします。



地域支援課 Jアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達訓練を行います

町では、地震や武力攻撃などに備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達訓練を行います。この訓練は、嵐山町以外の地域でも行われます。

(1)日時 2月20日(水) 11時ごろ

(2)訓練方法 町内全ての防災行政無線から、放送されます。

(3)訓練放送内容

- ①チャイム
- ②これは、Jアラートのテストです。(3回繰り返し)
- ③こちらは、ぼうさい らんさんです
- ④チャンス

